

会 議 録

会 議 の 名 称	小金井市環境審議会（平成21年度第4回）
事 務 局	環境部環境政策課環境係
開 催 日 時	平成22年2月26日(月) 午前10時00分～正午
開 催 場 所	前原暫定集会施設A会議室
出 席 者	別紙のとおり
傍 聴 の 可 否	(可) ・ 一部不可 ・ 不可
傍 聴 者 数	0名
会 議 次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 前回の会議録の確認について（資料1） (2) その他 3 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 平成20年度環境報告書について（配布資料） (2) 小金井市地球温暖化対策地域推進計画について（配布資料） (3) グリーン購入の市民への周知について（資料なし） (4) その他 4 その他
会 議 結 果	別紙のとおり
発言内容・発言者名 (主な発言要旨等)	別紙のとおり
提 出 資 料	資料は、情報公開コーナー、図書館、議会図書室にある議事録に添付してあります。
そ の 他	

平成21年度第4回 小金井市環境審議会 議 事 録

日 時： 平成22年2月26日（金）10:00～12:00

会 場： 前原暫定集会施設A会議室

■ 出席者

(委 員)	原 剛	会長	矢間 秀次郎	副会長
	瀧本 広子	委員	田辺 恵	委員
	海老原千鶴子	委員	當麻 美智子	委員
	南 道子	委員	中川 清栄	委員
	鈴木 薫	委員		
(欠席者)	山田 昌弘	委員		
(事務局)	環境政策課	石原課長	環境係	立川主任
	環境係	吉崎副主査	環境係	荻原主事
	環境係	板本		
(傍聴者)	なし			

■ 審議会次第

- 1 開会
- 2 議題
 - (1) 前回の会議録について（資料1）
 - (2) その他
- 3 報告事項
 - (1) 平成20年度環境報告書について（配布資料）
 - (2) 小金井市地球温暖化対策地域推進計画について（配布資料）
 - (3) グリーン購入の市民への周知について（資料なし）
 - (4) その他
- 4 その他

■ 審議経過（議事録）

1 開会

原 会 長： それでは開会します。

2 議題

(1) 前回の会議録について

原 会 長： 前回の会議録の確認ですが、何かあればご指摘ください。
これはどのような形で公開されるのですか。

石 原 課 長： はい、情報公開コーナーや図書館で閲覧できたり、ホームページでも見

ることができます。

原 会 長：皆さんの目に触れるということですね。会話体で書いてあるので、変な表現などがあれば遠慮なく指摘してください。私も赤を入れてきましたので、よろしくお願いします。

皆さんはいかがですか。

矢 間 副会長：ありません。

原 会 長：皆さんも無いようですので、これでお願いします。

石 原 課 長：わかりました。ありがとうございます。

(2) その他

原 会 長：その他は何かありますか。

石 原 課 長：特にありません。

3 報告事項

(1) 平成20年度環境報告書について

原 会 長：次は、報告事項ということで、まず平成20年度環境報告書についてですね。

石 原 課 長：はい。

前回提示させていただいたものから、若干修正を加えまして、今回製本したものが出来上がりましたので、配布させていただきました。

担当のほうから、説明いたします。

立 川 主 任：基本的には、前回のものから語句の訂正を行ったというものです。前回子ども向け、学生向けにというお話がありましたが、今後検討していきたいと思います。

資料編のところなどは、いままで市民の皆さんの目に触れにくかった部分を示していこうということで、57ページにある音の目安などがそうですが、これからもこういった部分を示していこうと思います。

環境報告書ですから、環境基本計画の取組みが中心になっていますので、その辺りを詳しく、また、わかりやすく載せていければと思います。

原 会 長：今ここで、なかなか上手に出来ていると話していたところですが、外部に委託してつくったのですか。

立 川 主 任：いえ、全部中でつくりました。

原 会 長：そうですか。だいぶ苦労しましたか。

立 川 主 任：環境基本計画は10年ですが、環境保全実施計画を3年でやっていますので、取組の進捗状況を3年のスパンでどこまでできたのかをお示しするというものです。

原 会 長：そうですか。この報告書は二つの性格があって、今、小金井市で市民がどのような活動をしているのかということと、市が立てた環境基本計画の進行管理というものです。後者の環境基本計画の進行管理というのは法律で決められたものなので、どの市も同じような枠組みで説明されていま

すが、小金井市の特徴としておもしろいと感じたのは、前半の活動の状況のところですね。小金井市環境市民会議の活動が反映されていていいと思いました。

立川主任： 啓発事業など、市民の皆さんとの協働の取組みだということをお示ししています。小金井市は、他の環境団体の方たちの活動も活発なので、今後はそういった取組みも掲載したいと思います。

石原課長： 前半の環境講座の内容については、環境市民会議が企画して市のほうに報告いただいたものを要約して掲載させていただきました。

原会長： 小金井には大学がいくつかあって、環境に対して関心が高いですね。大学との協力もおもしろいですね。

立川主任： 前々年度は法政大学で環境博覧会をやらせていただいて、前年度は学芸大学で、今年度は東京経済大学ということです。

大学の特徴によって、水、環境教育、環境と経済というように、環境博覧会自体が変わってくるようです。

原会長： 地元に緑や農地があるのですから、農工大学の出番がもっとあってもいいですね。

立川主任： いつも名前はあがるのですが、日程が合わないのです。

原会長： そうですか。

農工大にも、そういった方面の先生がいらっしゃるし、やプロジェクトがたくさんありますから、もっと引き出してあげれば良いと思います。

立川主任： 16ページの環境施設見学会のところですが、ずっと市内の施設の見学を行っていたのですが、「東京の農」というかたちで、20年度には市外にも範囲をひろげました。

原会長： そうですか。

カワセミが市の鳥なのですね。

立川主任： そうですね。市の虫がカンタンです。

原会長： そうですか。カンタンがいるのですか。

立川主任： 場所によりますが、環境団体さんの活動で、カンタンの声を聞く会があります。

原会長： カンタンが小金井にいるとは知りませんでした。確か、草原にいる虫でしたね。

立川主任： そうですね。なかなか見つけにくいです。

表紙のカワセミの写真も、環境市民会議の方が撮った写真です。

原会長： カワセミはカラーにすると、とてもすばらしいですね。

立川主任： そうですが、白黒になってしまいました。

矢間副会長： 予算のこともありますからね。

原会長： しかし、ひとつこういうものが入ると、引き立ちますよね。

矢間副会長： 先ほどの雑談の中で、会長がこの環境報告書の出来を120%ほめていました。ですから、つい私は、外部の専門業者に頼んでいるのではと、大変失礼なことを言ってしまいました。しかし、自力で作られたということ

で、そういった自立した姿勢を常に持って、外部に対してきちんと発信して、その反響を真摯に受け止めて、次のステップに活かしていただきたいと思います。

こういう自立した姿勢は、小金井市の職員の方々の基本的なスタンスのなかに、かなり前から私も感じていました。ですがこれだけ、日本全体を射程に入れる原先生が120%ほめていたということをお話しておきます。

原 会 長： とてもいいと思います。市民の顔がよく見えるし、わかりやすいです。よく工夫されたなと思います。

小金井は、水という決め手を持っているので、それを中心にした人の暮らしとか自然の動きが入って、そういう意味では書きやすいかもしれませんが、とてもおもしろいと思いますね。

後半は典型的なつくりですが、前半が市民の顔が見えていいですね。小金井市の環境市民会議はなかなかやるなという印象を持ちました。

立 川 主 任： 環境市民会議の瀧本委員がいらっしゃいます。

瀧 本 委 員： おほめいただいてうれしいです。ありがとうございます。

原 会 長： 後半の環境基本計画の進行管理というところがシビアな、行政そのものの評価部分なのですが、ここは、何か特に指摘した問題点とかはあるのですか。小金井市における大きな課題というものはこの中でどういった捉え方をしているのでしょうか。

石 原 課 長： 環境基本計画の進行管理のひとつとして、環境基本計画の進捗状況を市民のかたにも公開するという目的で、環境報告書がつくられているのですが、継続と書いてあるところが多いように、新たに事業を始めたとか、今までやっていた事業をさらに拡大したというものが少なく、なかなか環境基本計画の目標のところまで、市の、環境に関する活動が広がっていないということが現実問題としてあるのではないかと考えています。

原 会 長： 小金井市の場合は、環境が良いまちのひとつとして見られているわけですが、緑、農の保全というものは、この中ではどのように捉えていますか。

石 原 課 長： そうですね、緑の関係ですと31ページの下の方から項目があります。一応、継続という評価になっていますが、一番右の欄を見ると積極的な活動をしているところまでは、施策が展開出来ていないところでは。

原 会 長： ここに、経済課と環境政策課が入っているわけですね。

推定するところ、今の農政のもとで、経済課と環境政策課の考えていることがかなり違うのではないかと思います。ですから、書けないのではないかと印象がありますが、どうでしょうか。

石 原 課 長： そうですね。担当課が書いているというところで、経済課は、農業を経済活動の観点から農家に対する支援策などになりますので、直接緑の保全ということには繋がらないと思います。農地を守りたいが、土地の活用をバックアップしていかなくてはいけないという二面性があります。

環境政策課は、逆に、緑を保全する立場ですので、手放そうとする緑を買収するというのが、一番効果的で、究極の保全策になると思いますが、

都市部で土地単価も高く、財政的にも厳しいので、施策としては出来ないところで、土地所有者の好意に甘んじて、市民のための公園として提供していただいたり、公共緑地の協定を結んだり、緑の保全策としてやっていることです。

原 会 長： 消費者としては、産直とかスローフードなどに関心があって、アンテナショップなどもあちこちにできて、そういったものが職業として成り立っているわけですね。ですから、農地と農業と市民の食というものをつなげる視点というのは、一番効果的でわかりやすいです。

大きな政策の面でも、農水省が2004年の基本方針で、農業政策と環境政策を合体させることを、日本の国策の中心に据えるということで、既に制度面でも法制面でも動いているわけです。そのことが地域で見えるような形になってくる必要があります。

私の感じるところでは、どうも農業の動きが鈍いですね。現場の方はどんどん動いているのですが、行政の農政がとても鈍いですね。ですから、その辺を市民の側が問題を提起していくようなリーダーシップが出てくると、市のスタンスが出てくるのではないかと思います。そういう素材をお持ちですから、その辺を意識的に強化していけばもっと生き生きとしてくるのではないかと思います。

矢 間 副会長： しきりにここ2、3年は、学校教育との連携などをどのように考えるか、環境教育の話がでましたが、小中学校の小金井市の取組なども、この中に吸収されてきていますし、たとえば50ページの数字やデータなども5割をきっている数字も出ていて、信憑性が高いですね。

良い意味で、全体的な編集スタンスの中に情報を正確に伝えようとする気持ちがあるのだと感じます。とても感心しました。

原 会 長： そうですね。なかなかわかりやすいですし、何のために誰に向かって書くのかというところの形が取れてきたのではないかと思います。

(2) 小金井市地球温暖化対地域推進計画について

原 会 長： それでは、事務局から説明をお願いします。

石 原 課 長： はい。

この計画をつくるために策定委員会を設置しまして、現在まで5回開催し、ここまで取りまとめました。

担当のほうから説明します。

荻 原 主 事： 地球温暖化対策地域推進計画について説明を行った。(説明内容省略)

原 会 長： これは、ほんとうに多彩に色々わたってくる話ですが、何かご指摘などありますか。

だいぶ広がっていますね。フードマイレージの話などが出てくると、さきほどの話ではありませんが、考えてしまいますね。野菜など、外国からの輸入の話になっていきますからね。

フードマイレージも、下の方に注意書きで、つまりは水の運搬でもある

というようなことを一言加えると、もっと迫力がでますね。そういったことを考えるような、おのずから消費者が判断できるようなものを記しておく必要があると思います。

南 委 員： 21世紀は、水による戦争が起きると言われていますね。だから、たとえば、こういうものを日本に輸出してくれなくなったらどうなるだろうということですね。

原 会 長： そうですね。それに輸出している国で飢餓が起きているという事実もあります。そういうひどい状態を、日本人はもっと自覚しなければいけませんね。

南 委 員： 私たちは一日に2,000キロカロリーくらいを消費しているのですが、輸入している食品で換算すると2,800キロカロリー消費しているのです。つまり、その差は捨てているということなのですね。だいたい11兆円くらいになるようです。そういうことを知らないですよ。もったいない話です。

矢 間 副会長： それは経済の原理からいうと、捨てる確率を前もって計算して、価格のなかに転嫁してあるのです。ですから、捨てる分も我々が負担していると考えた方がいいですね。企業はそれを損失ではなく、利益に転嫁する方法でやっていますから、それをやらないという会社は生き残れないのですね。

原 会 長： とても狂ったことをやっているのです。制度的に当然であるかのような話の流れになっているのです。本当にいけませんね。こういう馬鹿なことを自覚できないでやってしまう、恐るべきことですね。

南 委 員： 大事にするという発想がないですね。

原 会 長： そうですね。捨てさせるということですね。

一昔前の話になりますが、広告会社のピーアール作戦で、捨てさせる、時代遅れにさせる、買わせるなどというのがありました。ものを捨てるということに全力をあげるといったことをやってきたわけですが、しかし、10年くらい前に、それはだめだということが明確にわかってきて、今はこういう動きになってきています。

やはり、基本は自然生態系のところで問題を考えていかなければいけないと思います。自治体から率先してやっていかなければならないと思います。

南 委 員： たとえば、小金井の野菜はどこに出しているのでしょうか。地産地消といいますが、小金井市民は、小金井の野菜をどこへ行ったら買えるのでしょうか。

石 原 課 長： 庭先販売で売っているものがあります。

當 麻 委 員： 庭先販売のマップがありましたね。

石 原 課 長： そうですね。

原 会 長： 東京だけでなく、全国でもすごい勢いで盛んなのです。農協が無視できなくなって、大きな政策にせざるを得なくなったのです。日本農業新聞など見ていると、ずっとキャンペーンをやっていますね。随分と流れが

かわってきましたね。

南 委 員： フードマイレージは何というところの後に、小金井のものを買いましょうというような文言を入れていただければいいかなと思います。

原 会 長： そうですね。これだけで出てくると、まあどこでもやっているという話で、終わってしまいますが、スローフードとか、そういったものに関心は高いけれども、少し他人事みたいな感じもありますね。小金井市の環境報告書みたいなものでフォローアップしていくといいですね。

矢 間 副会長： ひとつの視点として、巨大地震などが起きたときに、幹線道路がほとんど遮断されたりして、生鮮食品や水などの流通も止まってしまいますね。危機管理の上で、防災上から地元の農業というものがどのように連携すればいいのか、いざという時のために日頃からどのような関係を築いたらいいかということで、環境という枠組みで狭く考えないで、少しひろげて考えたらどうでしょうか。

原 会 長： 日本の環境法体系というのは、七つの対象を始めから決めているのですね。もうひとつ別の体系で自然保護がありますが、典型七公害といわれるものです。それできたものですから、ずっと行政も、何でも数字と計量化するというのでやっているのです。受け手のほうもそういう考えなので

すね。
ところが、実際暮らしてみると、それは大事なことで基本ではあるのだけど、その上で、たとえば、地域でどうすれば農業を続けられるのか。たとえば水田がそうですが、田という字を見たら、縦横に走っているのは農道であり水路ですね。それを保つためにはやはり地域の経済、人間環境があり、その上に大事なものは、文化の象徴をどこに持っているか、その地域ごとの文化性です。自然環境と人間環境と文化性の三つが合わさったときにはじめて、暮らしと人間にとって環境というものが大事なものとなって実感されてくるのですね。

フードマイレージや水の問題を、温暖化との関連を説明するだけでなく、途上国の飢餓、食料問題なども連動していることを、りっぱなデータがありますから、うまく組み合わせることも出来ますね。そういうところまで行くと、小金井市の環境政策の主張みたいなものが見えてきますね。断片的なものは色々なところに出ています。

田 辺 委 員： フードマイレージのところ、何か比較があればいいと思います。

たとえば、ブロッコリーひとつ、地元でとれたものだとこれくらい、鹿児島産だと、アメリカ産だと、といったように比較があると、身近に感じられると思います。

具体的なものが見えないと、理論はわかっても行動に結びつかないのかなという気がします。

矢 間 副会長： 地元のものはゼロですし、新鮮ですね。

全国で自治体の数は約1800あるのですが、そのうちの約52%が過疎地なので。どんどん人口が減っています。ところが小金井市は逆に増え続け

ていて、11万人を超えています。いかに魅力あるまちかということですね。
ですから、今度は量から質へということですよ。

原 会 長： そうですね。こういう時代ですから、皆さん目が向いてきていますね。
価値観をどう変えていくかということですよ。

環境を考えることは、わかりやすい現場をもっていますから。

南 委 員： 5-2ページに市民の取り組みとあって、その一番下のところに、エコ
クッキングの実施とありますが、やはりこれに具体例を載せてくれるとい
いそうですね。ただ、エコクッキングして欲しいと市役所から言われても、ど
ういうのがエコクッキングになるのかと思ってしまいます。

この1ページに書いてあることって、市役所が市民にお願いしたいこと
だと思うのですよ。ですから、ただこう書いてあるだけではなく、具体的
に、これをしたらどれくらい環境にいいかといったデータがあると、やっ
てみようかという気になるのではないのでしょうか。

原 会 長： そうですね。

小金井には水と農地があって、現実には農業生産が行われて、市民による
消費がある。温暖化というのは、つい、エネルギーやCO₂何%などの話
になるけれど、じつは市民はあまりそのところに親近感を持たないで、
日々食べているものがどのように生産されていて、結果的にエネルギーが
どう消費されて、無駄があって循環しているのか。そういうところに関心
が高いですね。

私もやってみるかというようになるくらいの、そういう語りかけにして
いただきたいですね。

(3) グリーン購入の市民への周知について

原 会 長： 次に入ります。

事務局からお願いします。

吉 崎 副主査： 環境報告書の中のグリーン購入の項目について説明した。(説明内容省略)

原 会 長： 何か質問などありますか。

瀧 本 委 員： 先ほどの環境報告書と地球温暖化対策地域推進計画のことなのですが、
両方とも大体、二酸化炭素で換算していますね。地球温暖化防止地域推進
計画の1-7ページにメタンと一酸化二窒素などがでていますが、環境報
告書の75ページのメタン等とあるところは、平成18年度から横ばいにな
っています。地球温暖化係数が高いので、一生懸命、二酸化炭素換算で
減らしたとしても、こういうものが少し増えるだけで随分恐ろしく増える
のだなと気になりました。

全体的に、地球温暖化を考えるときに二酸化炭素換算になりますよね。

原 会 長： そうですね。

瀧 本 委 員： こういう視点も位置づけなくてはいけないのかなと思いました。

というのは、環境市民会議の環境学習部会のほうで、東京学芸大学の田
んぼを使って、環境学習をやっているのですが、農業は耕すということよ、

結構メタンガスを排出するのですね。ですから、環境学習の現場で、耕さない農法によってメタンを抑えるということも伝えていきたいと思います。

ですから、私たちの活動する姿勢として、メタンガスにも視点を向けていきたいなと思います。

原 会 長： とても重要な発言ですね。

メタンの発生源というのは、大きく分けると、鉱物を採掘するときが大発生するのと、もうひとつは農業ですね。ですから、今のご発言のように、農法とか、有機肥料との関連、あるいは、家畜との関係ですね。農業のところからの視点が抜けているのですね。小金井の場合は、そういう視点があっていいですね。

矢 間 副会長： 今のご指摘は重要ですね。

今、燃料が石炭から天然ガスに変わってきていますね。東京湾沿いのところに専用の巨大タンクを作って、世界中から集めてきています。そこの高い煙突から、臭いも無い、透明のメタンガスが東京湾の風によって、内陸にばら撒かれています。石炭の時は黒や黄色の煙なので、わかりましたが、今はわからないうちに排出されているのです。

原 会 長： 天然ガスを燃やすと、出てくるのですか。

矢 間 副会長： そうですね。

ですから、今エネルギーの革命で、天然ガスを大きくしようとしていますから、これからの重要な論点ではないかといわれています。

瀧 本 委 員： 全体的にまだ、二酸化炭素にしか目がいていないですよ。

小さい数字ですが、これは増えると大変だなと思いますね。

原 会 長： 地球全体で言うと、温暖化の原因物質の65%くらいは二酸化炭素だということですが、しかし、隠れて大きいのは、メタンガスであるといわれていますね。

というのは、ツンドラが解け始めているのですね。アラスカとシベリアの凍土がどんどん後退しています。あれはメタンガスの大貯蔵ですから、解け始めたら始末に負えないですね。

メタンの温室効果係数は非常に高いですから、足元の農業から捉えていくというのはわかりやすいし、小金井の農業を本格的に環境調和型にしていくということもひとつありますね。今やっていることが悪いということではなく、温暖化の観点から修正していくということですね。

(4) その他

原 会 長： 他には何かありませんか。

4 その他

原 会 長： その他ということで、他に何もありませんので、これで閉会します。